

特定原付

# 電動キックボード 交通安全イベント

ルールを知って正しく乗ろう



安全安心を推進する  
マスコットキャラクター  
みまもりいぬ

2024 **1.27** **土** 11:00~16:00

新宿駅西口広場イベントコーナー

(東京都新宿区西新宿1丁目5)

## 電動キックボード試乗コーナー

①11:00~13:15 ②14:30~16:00

実際に電動キックボードを  
体験してみよう!

条件: 16歳以上であること、酒気帯び不可、  
会場設置のヘルメット着用  
動きやすい服装・靴でお越しください。

## ステージプログラム

13:30~14:20

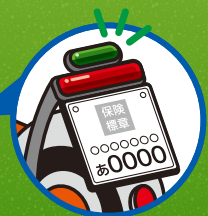
- ご挨拶
  - ピーポくんの交通安全教室
- ゲスト 村上佳菜子さん



村上佳菜子さんと一緒に  
電動キックボードの  
交通安全について学ぼう!

## 展示コーナー

- 自転車シミュレータ体験など【東京都】
- 運転免許返納相談会【東京都】
- 白バイ・ヘルメット展示など【新宿警察署・新宿区】
- 電動キックボード車体展示など  
【マイクロモビリティ推進協議会】  
株式会社Luup  
【(一社)日本電動モビリティ推進協会】  
①glafit株式会社・OpenStreet株式会社  
②SWALLOW合同会社  
③正解株式会社



特定小型原動機付自転車

# 「特定原付」

# 電動キックボードのルールとは？

個人所有とシェアリングで  
交通ルールに差はありません

新設

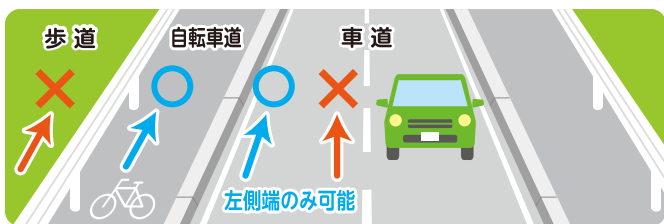
区分	年齢制限	免許	ヘルメット	速度制限	走行場所	最高速度表示灯
一般原動機付自転車(従来の原動機付自転車)	16歳以上	必要	義務	30km/h(法定)	車道	—
特定小型原動機付自転車(特定原付)	16歳以上	不要	努力義務	20km/h(最高)※	車道・自転車道	緑色点灯
特例特定小型原動機付自転車(特例特定原付)	16歳以上	不要	努力義務	6km/h(最高)※	車道・自転車道・ 特定の歩道	緑色点滅

※速度抑制装置で制御

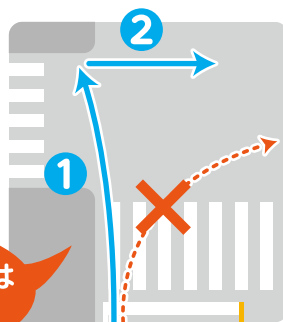
切替可能な  
車両もあり  
(走行中は不可)

## 車道や自転車道を走ろう

車道と歩道または路側帯の  
区別があるところでは  
**車道(もしくは自転車道)**を走行します。



信号や標識・  
標示を必ず確認し  
交通ルールを  
守りましょう。



交差点での右折は  
二段階で!

## 歩道通行は例外

特定原付のうち、特例特定原付のみ  
**自転車**が通行可能な歩道  
(標識等で特例特定原付の通行が  
禁止される場合は除く)に限り走行できます。  
歩道は**歩行者優先**です。



## 安全な車両に乗ろう

道路運送車両法の  
**保安基準に適合**した  
車両であることを  
確認しましょう。

(例)  
性能等確認済  
[認定機関名称-確認番号]  
特定原付 [車名・型式]  
性能等確認済  
[認定機関名称-確認番号]  
特定原付 [車名・型式]  
性能等確認済シール



お問い合わせ

東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部  
TEL:03-5388-3127

電動キックボードの新ルールをチェック

都民安全 特定原付 [検索](#)

東京都の  
HPIはこちら



警視庁の  
HPIはこちら

